

申告書B (第一表・第二表)

○ 申告書B第一表

00 税務署長
24年 2月 16日

平成 23 年分の所得税の確定 申告書B

FA0027

住所 〒XXXX-XXXX 〇〇市△△町X-XX-X □□市XX町X-XX	フリガナ コクセ イ タロウ	氏名 国税 太郎	性別 男	職業 〇〇卸売業 国税商店	世帯主との続柄 世帯主の氏名 国税太郎 本人
平成24年1月1日の住所 同上	生年月日 3 20.08.01	電話番号 XX-XXXX-XXXX			

収入金額等		所得金額		所得から差し引かれる金額	
事業等	23/8000000	事業等	5000000	雑損控除	2300000
農業		農業		医療費控除	1650000
不動産	13450000	不動産	7700000	社会保険料控除	1232240
利子		利子		小規模企業共済等掛金控除	1200000
配当	5600000	配当	5000000	生命保険料控除	953000
給与	8850000	給与	6765000	地震保険料控除	250000
公的年金等	7921000	雑	7042000	寄附金控除	3200000
その他	1200000	総合計	21539200	寡婦・寡夫控除	0000
総合課税		総合課税・一時	18700000	勤労学生・障害者控除	750000
一時	1440000	合計	21539200	配偶者控除	380000
合計	23180000	合計	5037540	配偶者特別控除	0000
				扶養控除	1340000
				基礎控除	380000
				合計	5037540

税の計算		その他	
課税される所得金額	16501000	配偶者の合計所得金額	
上の①に対する税額	3909330	専従者給与(控除)額の合計額	3600000
又は第三表の①		青色申告特別控除額	6500000
配当控除	250000	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	1200000
投資税額	88200	未納付の源泉徴収税額	
(特定増設等)		本年分で差し引く繰越損失額	1000000
住宅借入金等特別控除	332000	平均課税対象金額	
政令等特別控除		変動・臨時所得金額	
住宅ローン控除特別控除		延納届出	
住宅特定改革・特定長期優良住宅等特別控除		申告期限までに納付する金額	1473200
住宅ローン等特別控除		延納届出額	1473000
電子証明書等特別控除			
源泉徴収税額	517900		
申告納税額	2946200		
予定納税額			
(第1期分・第2期分)			
第3期分納める税金	2946200		
の税額			
(④-①) 還付される税金			

還受付される税金の所	銀行・組合 金融・通信	本店・支店 出張所 本所・支所
郵便局名等	預金 種類	普通 当座 納税準備貯蓄
口座番号 記号番号		

(税理士 署名押印 電話番号)

税理士法第30条の書面提出有	税理士法第33条の2の書面提出有
----------------	------------------

区分異動管理	A B C D E F G H I J K
年月日	年 月 日
番号	

第一表 (平成二十三年分以降用)

納管
事務
事務
住民
資産
総合
分離
積算
送付
年月日
番号

○ 申告書B第二表

FA0071

平成 23 年分の所得税の確定申告書B

住所 〇〇市△△町X-X-X
 所号
 氏名 国税商店 〇〇 国税 太郎

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因 火災	損害年月日 23.9.2	損害を受けた資産の種類など 住宅・家具	
	損害金額 5800,000	保険金などで補填される金額 4800,000	引当金等控除の金額 280,000	
⑪ 医療費控除	支払医療費 385,000	保険金などで補填される金額 120,000		
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類 国民健康保険 国民年金 源泉徴収票のとりり	支払保険料 590,000 541,440 100,800	⑬ 掛金の種類 小規模掛金 小規模共済 掛金 120,000	
⑭ 生計特別控除	一般の保険料の計 81,200	⑮ 地租控除	地租控除の計 25,000	
⑯ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称 日本赤十字社 ほか	寄附金 122,000	⑰ 農工商等所得控除	農工商等所得控除の計 200,000
⑱ 大規模増価控除	氏名 国税 二郎	配偶者控除 配偶者の氏名 国税 春子 生年月日 27.6.1	配偶者特別控除 控除対象扶養親族の氏名 国税 ハナ 母 生年月日 14.3.10 国税 梅子 子 生年月日 50.9.1 国税 二郎 子 生年月日 51.10.20	
⑳ 雑所得	雑所得の合計額 517,900	⑳ 専従者給与(控除)の合計額 3,600,000		

○ 所得の内訳 (源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
西記当	株式の西記当 〇〇電気株式会社	560,000	112,000
事業	報西川 株式会社 〇〇	600,000	60,000
給与	給料 株式会社 〇〇商事	7,200,000	145,500
給与	給料 〇〇運輸株式会社	1,650,000	80,400
雑	国民年金 厚生労働省	792,100	0
雑	原稿料 〇〇出版	1,100,000	110,000
雑	講演料 〇〇市	100,000	10,000
⑳ 源泉徴収税額の合計額			517,900

○ 特例適用条文等

措置10の3
平成17年12月1日居住開始

○ 雑所得(公的年金等以外)・総合課税の配当所得・譲渡所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
西記当	上記のとおり	560,000	60,000	500,000
雑	上記のとおり	1,100,000	495,800	604,200
雑	上記のとおり	100,000	0	100,000
短期譲渡	車両 〇〇自動車	2,500,000	1,400,000	1,100,000
長期譲渡	ゴルフ会員権 〇〇	3,600,000	2,500,000	1,100,000
一時	給付金 〇〇給	4,260,000	2,320,000	1,940,000

○ 住民税・事業税に関する事項

16 扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所	配当に関する住民税の特例
		平 . .		非居住者の特例
		平 . .		配当割額控除額
		平 . .		株式等譲渡所得割額控除額

課税所得	課税標準	税率	課税額
非課税所得など			
損益通算の特例適用前の不動産所得			
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額			
事業用資産の譲渡損失など			
前年中の間(廃)業開始・廃止			
他都道府県の事務所等			

○ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度	専従者給与(控除)額
国税 一郎	子	12月	3,600,000
生年月日	47.5.10		
氏名			
生年月日			
⑳ 専従者給与(控除)の合計額			3,600,000

○ 住民税・事業税に関する事項 (続き)

課税所得	課税標準	税率	課税額
非課税所得など			
損益通算の特例適用前の不動産所得			
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額			
事業用資産の譲渡損失など			
前年中の間(廃)業開始・廃止			
他都道府県の事務所等			

○ 給与・公的年金等に係る所得以外(平成24年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択

給与から差引き 自分で納付

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所

所得税で控除対象配偶者などとした専従者

一連番号

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。